

令和9年度
尾花沢市重要事業



本市特産の「尾花沢すいか」を食べる子ども

令和8年6月23日

山形県尾花沢市長 結城 裕



山形県尾花沢市議会議長 菅野 修一



目 次

1 みらい企画創造部関係

- (1) 過疎対策事業債に係る必要額の確保について 1

2 防災くらし安心部関係

- (1) 緊急一時避難施設（シェルター）確保のための財政支援制度の創設について 2
- (2) 簡易水道事業の建設改良に係る補助要件の拡充について 3

3 環境エネルギー部関係

- (1) 循環型社会形成推進交付金に係る予算の確保について 4
- (2) 御所山県立自然公園の環境整備に係る予算確保について 6

4 しあわせ子育て応援部関係

- (1) 山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業の継続と拡充について 7
- (2) 子育て支援医療給付制度の拡充について 8

5 健康福祉部関係

- (1) 尾花沢市中央診療所の医師確保への支援について 9
- (2) 国民健康保険における地方単独医療費助成等に係る国庫負担金の減額調整措置の廃止について 10

6 観光文化スポーツ部／環境エネルギー部関係

- (1) 銀山温泉の滞在価値の向上に資する取組の推進について 11

7 農林水産部／環境エネルギー部関係

- (1) 農業振興策について 12

8 県土整備部関係

- (1) 雪国の安全・安心な暮らしを守る雪対策に対する財政支援等の拡充について 16
- (2) 一般国道（補助国道）347号及び県道の整備促進について 18
- (3) 市道の整備促進について 19
- (4) 都市構造再編集集中支援事業の制度拡充について 22
- (5) 河川流下能力再生事業の促進および河川施設の適正化について 23
- (6) 土砂災害対策事業の整備促進について 25
- (7) 豪雪地における不良住宅判定の見直しについて 26

9 教育局関係

- (1) 学校給食費の無償化への支援について 27

1 みらい企画創造部関係

(1) 過疎対策事業債に係る必要額の確保について

過疎対策については、昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、5 次にわたり制定された過疎対策立法のもと、総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や地域産業の振興など、過疎地域における地域振興や社会基盤の整備に大きく寄与してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の全国的な進展に伴い、過疎団体数も増加の一途をたどり、令和 4 年 4 月 1 日時点では、東京 23 区を除く全国 1,718 自治体のうち、半数を超える 885 自治体が過疎団体に指定されるなど、深刻な状況にあります。

本市におきましては、人口減少や施設の老朽化を背景とし、統合小学校の整備をはじめ、一部事務組合において、ごみ処理施設の建替えにも着手しており、その財源確保が大きな課題となっております。

つきましては、過疎地域が持続的に発展していけるよう下記の項目について国に提案いただくよう要望いたします。

記

① 人件費や資材価格等の高騰により建設事業費が上昇する中で、過疎市町村数が増加したこと、加えて、老朽化等による学校、一般廃棄物処理施設等の大規模施設の整備が一層求められていることから、引き続き、過疎対策事業がより着実に実施できるよう、過疎対策事業債に係る必要額の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。

② 過疎対策事業債（ソフト分）については、財政基盤の脆弱な過疎市町村が持続的发展を図るために必要な地域の再生・活性化に有効なソフト事業を計画的に実施できるよう、発行限度額を引き上げるとともに、必要額の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。

2 防災くらし安心部関係

(1) 緊急一時避難施設（シェルター）確保のための財政支援制度の創設について

新規

国では国民保護法に基づき、弾道ミサイル等の着弾時の爆風から避難者を守るための緊急一時避難施設の指定促進を掲げております。

本市におきましても、将来発生が懸念される大規模災害や有事に備え、災害後の迅速な復旧・復興と地域の持続性を高める「事前復興」の視点を取り入れたまちづくりを検討しており、特に、過疎地である本市において、強固な構造を有する学校施設は、有事のシェルター機能のみならず、被災後の生活を支える指定避難所として、復興には極めて重要な避難拠点であると捉えています。

しかしながら、国が推奨する既存施設への防護性能の付加には多額の改修費用を要する一方、それに対する直接的な財政支援制度は未だ確立されておられません。加えて、廃校舎等を避難拠点として維持管理するには、相当の管理費も見込まれるものであり、国の進める施設指定や事前復興を推進する上での大きな課題となっています。

つきましては、国が地方の実情に即した持続可能な避難体制の構築を主導されるよう、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 緊急一時避難施設（シェルター）の確保のため、防護性能強化に係る財政支援制度を創設するとともに、廃校舎等を復興時の避難拠点として活用するための維持管理費（ランニングコスト）に対し、直接的な財政支援措置を講じることについて、国に提案いただくよう要望いたします。

(2) 簡易水道事業の建設改良に係る補助要件の拡充について

新規

簡易水道事業における配水管等の布設替工事に対しては、国土交通省所管の「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付事業」と「社会資本整備総合交付金交付事業」の国庫補助があります。しかし、その要件となる「生活基盤近代化事業」の「基幹改良」では、「特定簡易水道事業に該当しない簡易水道施設であること」が補助対象要件となっております。

特定簡易水道事業に該当する本市におきましては、これまで老朽管の更新を最重要施策に掲げ、地方単独事業により耐震化を推進してまいりました。しかし、近年の人件費や物価の高騰により事業費が著しく増大しており、特に喫緊の課題である約 16km におよぶ石綿セメント管の更新を含め、老朽管全体の計画的な布設替が進まない状況にあります。

本来、水道管は市民生活を支える不可欠なライフラインであり、災害時であっても生活に直結する極めて重要な施設です。

つきましては、市民へ安全な水を安定的に供給できるよう、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 特定簡易水道事業における老朽管の更新(特に石綿セメント管の布設替え)を加速させるため、「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付事業」及び「社会資本整備総合交付金交付事業」の補助対象となるよう、国への働きかけを要望いたします。

3 環境エネルギー一部関係

(1) 循環型社会形成推進交付金に係る予算の確保について

環境省所管の循環型社会形成推進交付金制度においては、市町村の自主性と創意工夫をいかしながら、3Rに関する目標設定のもと広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を推進することにより、循環型社会の形成を目指すこととされております。

本市と大石田町で構成する尾花沢市大石田町環境衛生事業組合では、市町内で発生する一般廃棄物のごみ焼却とリサイクルを行っておりますが、ごみ焼却施設は竣工から46年が経過しているものであり、標記交付金を主財源に令和11年度の完成を目指し、新たなごみ処理施設の整備に取り組んでおります。

つきましては、同組合で実施するごみ処理施設整備事業が円滑に進められるよう、下記の項目について国に提案いただくよう要望いたします。

記

- ① 全国的に、ダイオキシン類対策（平成2年度以降）のため整備された施設の老朽化が進み、現在、ごみ処理施設の更新需要が高まってきていることから、同組合のごみ処理施設整備事業が円滑に進められるよう、循環型社会形成推進交付金に係る十分な予算の確保について、国に提案いただくよう要望いたします。



老朽化したごみ焼却施設の写真



ごみ焼却施設 溶融飛灰混錬機（ようゆうひばいこんれんき）

(2) 御所山県立自然公園の環境整備に係る予算確保について

新規

山形県では、8月11日が「山の日」として祝日になったことを契機に「やまがた百名山」を選定しており、本市においては御所山を含め5つの山が選ばれています。

特に御所山は、県立自然公園として豊かな自然を楽しみ、親しむことができる貴重な観光資源の一つです。そのため、登山口の御所山ウォーキングセンターに管理人を配置し、登山者の安全確保と利便性向上に努めています。

御所山県立自然公園内の登山道には、大きく二つのコースがあります。その一つである「クラビコース」については、県の委託を受けた地元団体が下刈りなどの維持管理を行ってきました。しかし、途中にあるトンネルの老朽化により通行禁止の対応を取らざるを得ない状況となり、これに伴い令和8年度の登山道整備については県の事業から除外する旨の連絡を受けております。

一方、本市ではもう一つの「荒神コース」を継続して登山道として開放しており、地元団体の協力を得ながら、引き続き安全確保のための維持管理を継続していく考えであります。

つきましては、御所山県立自然公園の安全確保と山岳観光の振興を図るため、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 御所山県立自然公園にある登山道「荒神コース」について、これまで下刈り等を委託していたクラビコースと同様に、登山道整備に係る十分な予算措置を講じるよう要望いたします。

4 しあわせ子育て応援部関係

(1) 山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業の継続と拡充について

本市においては、「第2期尾花沢市総合戦略」に「子育て日本一への挑戦！子育て応援プロジェクト」を掲げ、子どもを産み育てる環境づくりに努めております。その一環として、国の保育料無償化事業及び山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業に独自の軽減策を上乗せすることにより、令和6年度より保育料を完全無償化し、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減に向けた施策を展開しております。

人口減少を抑制するためには、県が掲げる「第4次山形県総合発展計画」の基本目標にあるとおり、次世代を生み育てる層となる若い世代が本県で暮らし、結婚し、子どもを生み・育てたいといった希望を持ち、その実現に向けた環境づくりや経済基盤の確保に取り組んでいくことが重要です。

物価高騰による一般家庭への負担が大きくなっている現在、特に、子育て世代においては経済的負担が大きな課題となっています。

つきましては、出産、子育ての希望実現をより強くサポートし、出生数の改善に繋げていくため、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 子育て世帯の経済的負担軽減につながる保育料の全階層無償化について、子どもを安心して産み育てられる社会づくりの観点から、段階的負担軽減事業を継続するとともに、自治体間に不均衡が生じないように国と県の責任において取り組むよう要望いたします。

（２）子育て支援医療給付制度の拡充について

県内の全ての市町村において、県からの支援を受け、令和６年度から１８歳までの医療費の無償化（外来・入院とも）が図られております。

しかしながら、県医療給付制度における子育て支援医療の給付内容は、外来に係る医療費は小学３年まで、入院に係る医療費は中学３年までを対象としており、市町村との対象年齢等の相違により、関連部署での事務処理が煩雑になっております。持続可能な社会保障制度の構築を図るためには、県内自治体と山形県医療給付制度との更なる連携が不可欠なものであると認識しております。

つきましては、子どもを持つ家庭で安心して適切な医療が受けられるよう、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 山形県医療給付制度の子育て支援医療の対象者を、それぞれ高校３年まで拡大するよう要望いたします。
- ② 所得税課税者の本人負担額が定められておりますが、全市町村で無償化されている実情を鑑み、一部負担を廃止するなど、制度の見直しを図るよう要望いたします。



健康フェスタでのキッズナース体験

5 健康福祉部関係

(1) 尾花沢市中央診療所の医師確保への支援について

尾花沢市中央診療所は、北村山地域で唯一の公立有床診療所であり、地域医療の拠点として重要な役割を担っております。

当診療所の常勤医師は所長（医師）1名のみとなっており、外来、入院、訪問診療など全てを1名でこなすため、業務負担が重くなっています。そのため、山形県立中央病院等から医師の短期派遣を受け、診療体制を維持しています。

本市におきましては、医師の業務負担の軽減、及び診療科目の拡充に向け、常勤医師の複数名体制を目指しておりますが、全国的な医師の偏在問題もあり、招聘活動は難航している状況です。

つきましては、市民が安心して暮らせる医療提供体制の継続と充実を図るため、県で取り組んでいる医療従事者確保対策事業等を強力に推進することにより、当診療所への常勤医師の確保も図られるよう要望いたします。



尾花沢市中央診療所における診療活動

(2) 国民健康保険における地方単独医療費助成等に係る 国庫負担金の減額調整措置の廃止について

地方単独による医療費助成等に係る医療費の国庫負担金については、自治体が行う医療費助成により患者の自己負担が減額される場合、国民健康保険財政に与える影響や限られた財源の公平な配分等の観点から、負担軽減に伴い増加した医療費分の公費負担分が減額調整される仕組みとなっております。現在、この措置については、概ねすべての自治体でこども医療費助成を実施している状況から、こども分の減額調整は廃止となっておりますが、ひとり親家庭や重度心身障害者等に対する医療費助成については、依然として減額調整措置がされているところであります。

一方、国では、地方単独事業に係る医療費助成等の取組みや国の公費負担医療制度について、患者の一時的な負担や、自治体の償還払いの事務、医療機関等の請求事務の負担軽減を図るため現物給付化の取組みを段階的に進めることとしております。

しかしながら、現在の減額調整措置については、患者が医療費の一部を負担し、後日申請により払い戻される償還払いの仕組みにより地方単独医療費助成を行った場合は減額調整を行わないなど、現物給付化の取組みと不整合な状況となっております。

つきましては、下記の項目について、国に提案いただくよう要望いたします。

記

- ① 地方単独医療費助成等に係る国庫負担金の減額調整措置について、地方単独医療費助成の現物給付化の取組みとの整合性の観点から、減額調整措置の廃止を行うことについて、国に提案いただくよう要望いたします。

6 観光文化スポーツ部／環境エネルギー一部関係

(1) 銀山温泉の滞在価値の向上に資する取組の推進について

継続

国は令和8年3月、観光立国推進基本法の規定に基づき新たな「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、観光立国として持続可能な発展に向けて『観光地・観光産業の強靱化』等の3つの施策を柱として取り組んでいます。

本市では、令和6年度に「尾花沢市持続可能な観光地づくり協議会」を立ち上げ、本市の観光振興に関わる関係者が一堂に会し、銀山温泉の魅力向上と来訪者にとっての滞在価値向上に向けた検討を進めながら、市民生活と観光が調和した、持続可能な観光地づくりに取り組んでいます。特に、温泉組合として誰もが安全にゆっくり観光を楽しむことができる環境を整えるため、パークアンドライドの取組はもちろんのこと、今後は配湯設備の改修や未利用施設（旧柴田屋）の活用なども進める計画であり、本市としましても最大限に支援していく考えです。

県におきましては、第3次おもてなし山形県観光計画を策定し、さまざまな施策を展開しているものと捉えていますが、中でも、銀山温泉と県内観光地を結ぶ広域連携に関する取組は、銀山温泉における滞在価値の向上の追い風になるものと大変期待を寄せているところです。

つきましては、県内周遊観光の中核を担う銀山温泉の滞在価値の向上を通じて、さらに全県への経済波及効果を高めていくことができるよう、以下の項目について要望いたします。

記

①未利用施設を活用した広域観光拠点施設の整備に対し、新たな財政支援制度を創設すること。

②地中化されている配湯に係る給湯管の更新に当たり、新たな財政支援制度を創設すること。

7 農林水産部 ／ 環境エネルギー一部関係

(1) 農業振興策について

我が国を取り巻く農業情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業所得の低迷や農地の荒廃が進行する一方、国際情勢の影響から、肥料や農業用資材、燃料代、電気代の高騰で追い打ちをかける状況となり、本市においても多くの農業者が将来に強い不安を抱いている現状です。

農業者が将来に希望を持ち、持続的かつ発展性のある経営ができるよう、長期的な観点と実効性のある施策と支援が必要です。

つきましては、本市の基幹産業である農業を維持し、農山村集落の振興が図られますよう、下記の項目について要望いたします。

記

① 経営所得安定対策等推進事業費補助金について

経営所得安定推進事業事務については、国の施策の見直しに伴い、交付対象事業における要件確認項目が追加され、年々増大化・複雑化する事務作業への対応に時間と労力を費やしている状況です。また、令和9年度に予定されている水田政策見直しに関しては、大幅な見直しによる事務量の増大化が想定されます。さらに、事務経費については、賃金上昇による人件費の増加のみならず、物価上昇に伴い、コスト削減が困難なばかりか、年々事務経費が増大している状況にあります。

一方、市へ交付される経営所得安定対策等推進事業費補助金については、満額交付がなされず、不足分を市の一般財源で賄っているのが実情です。

国策として事業を実施するために必要な経費については、実態に合わせて全額交付すべきものであることから、経営所得安定対策等推進に係る事務負担に見合った経費の交付となるよう、要望いたします。

また、令和9年度からの水田政策見直しを機とし、要件確認事項や提出物など、事務負担の簡略化・省力化を図られるよう要望いたします。

② 地域農業の維持について

本市の基幹品目である『尾花沢すいか』は夏すいか出荷量日本一を誇っていますが、生産農家の大半は、耕作条件の不利な中山間地域に農地を所有する小規模農家であり、高齢化により離農する農家も多く、すいか農家数はこの10年で3割減少しています。近年は産地を維持すべく新規就農者受入事業に重点を置き一定の成果を得ていますが、後継者の定まらない60代、70代の農業者は年々増加しており、農家全体数においても担い手の減少が続いています。こういった状況はすいか農家に限らず稲作農家などでも同様です。

現在の施策は、農地集約化や作業の効率化に重点を置き、少ない労力で多くの農地を守る動きにシフトしている中、小規模農家は営農継続を断念するケースも出てきています。市としては、「尾花沢市儲かる農業支援事業」で、大小問わず農家の営農継続に必要な機械等購入へ支援を行っているところですが、市の財政負担が大きく、今後のニーズの多様化によってはさらに負担が大きくなることも想定されます。また、新規就農者の受入に努めておりますが、新規に農機具等を取得した際の格納庫の不足が喫緊の課題となっており、営農継続のための機械取得にとどまらず、農機具格納庫の整備に対する需要が高まってきています。

したがって、地域農業の維持という観点から、大規模農家だけではない、中小規模農家への支援も求められるため、中小規模農家及び新規就農者の営農継続に必要な農業用施設整備及び機械導入等に対する重点的な支援策を講じることについて、国に提案いただくよう要望いたします。

③ 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の予算確保について

本市では、ニホンザルやツキノワグマ、イノシシなどの野生鳥獣の目撃情報や被害報告が増加の一途を辿っており、今後ニホンジカを含めた野生動物の個体数の増加により、農林業被害の拡大が懸念されます。これまでも山形県鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、有害鳥獣被害対策協議会を中心とした有害鳥獣捕獲と追払い活動の実施、市単独で簡易電気柵の導入推進、追払い用花火の無償配布や地域が一体となった被害防止活動などへの支援を実施していますが、多様化する地域ニーズへの対応と激増する被害対策などに、市の財政負担は増加する一方です。

また、捕獲件数の増加から捕獲後の処理施設の確保及び有効活用としてジビエ等利活用への機運も高まってきています。

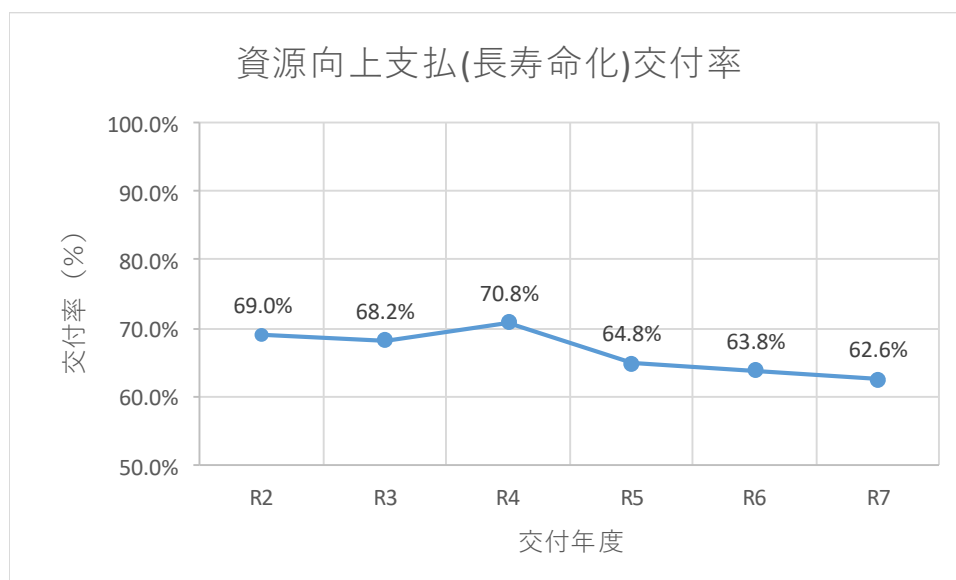
つきましては、ニーズに応じた鳥獣被害防止対策が講じられるよう、鳥獣被害防止総合対策交付金事業の予算を十分に確保するとともに、山形県におきまし

ても、市町村のジビエ推進事業への指導・助言を行っていただくとともに、野生鳥獣肉の出荷制限解除に向けて、国に提案いただくよう要望いたします。

④ 多面的機能支払交付金事業の予算確保について

中山間地域である本市では、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による事業効果は多大であり、共同による農地及び農業用施設の維持管理が適切に行われているほか、協定農用地内の荒廃農地の発生防止に繋がっています。しかし、近年の交付金削減により、特に小規模活動組織の長寿寿命化事業が制限され、市内各所から交付額について問い合わせが多い状況です。

つきましては、多面的機能支払交付金において、各活動組織が計画する長寿寿命化対策を円滑に推進できるよう、予算の十分な確保について、国へ提案いただくよう要望いたします。



⑤ 山形県総合食肉流通センターの機能強化整備について

本市は総称山形牛の約4割を生産する肉用牛の一大産地であり、市としては、国の事業を活用し繁殖・肥育一貫生産体制の確立に向けた施設整備支援を行うなど生産基盤の安定に努めています。近年の国際情勢や為替相場の影響による飼料価格の高止まりや子牛市場価格の高騰により飼養コストが上昇を続けていることに加え、国内の物価高による消費者の節約志向により高価格帯の牛肉需要が減少し、生産費用に見合う販売収入が得られないことから、肉用牛生産者を取り巻く環境はこれまでにない厳しい状況にあります。

国内の牛肉需要が減少する一方で、海外では経済成長に伴う食料消費の質の変化や日本食の浸透に合わせて和牛の消費が拡大しており、こうした海外の動向に合わせ、国では食料・農業・農村基本計画において農林水産物・食品の輸出額を令和12年に5兆円（令和6年実績1.5兆円）の目標を掲げ、そのうち、牛肉の輸出目標額は3,600億円（令和6年実績648億円）としています。

本県における近年の牛肉の輸出実績は、台湾、タイ、香港、豪州、米国及びシンガポールの6か国に向けて輸出しており、輸出量は年々増加傾向にあることから、これら以外の国を含め、海外市場は県産牛肉の販路開拓や消費拡大が大きく期待できるものと考えております。

つきましては、県内肉用牛の約8割がと畜され牛肉流通及び加工の中心的施設である山形県総合食肉流通センターについて、より多くの国への輸出基準に適合し、総称山形牛の海外取引拡大に向けた拠点施設として可能な限り早期に整備が行われるための必要な支援策を講じるよう要望いたします。

8 県土整備部関係

(1) 雪国の安全・安心な暮らしを守る雪対策に対する財政支援等の拡充について

全国有数の豪雪地域である本市にとって、冬期間の雪処理は人口減少の大きな一因となっていることから、克雪対策を最重点施策として位置づけ、流雪溝整備の加速化を図ってきたほか、除雪情報提供システム（GPS）の活用、さらには官民一体での地域一斉除排雪事業、生活道路除雪費補助、集落等雪対策支援事業費補助、住宅間口に配慮した除雪作業（各戸の道路出入口部に除雪車による固い雪をできるだけ置かないように行う除雪作業）など、総合的な雪対策を実施し、雪による負担軽減を図っているところであります。

しかし、これらの雪対策を計画的に進めていくには、社会資本整備総合交付金をはじめとする国・県からの財政支援のさらなる拡充が必要不可欠となります。

つきましては、市民が安全・安心に暮らせるための総合的な雪対策を安定的、かつ持続的に進められるよう、下記の項目について要望いたします。

記

① 雪寒地域道路に対する財政支援の拡充と継続

「流雪溝整備」、「防雪柵設置」、など計画的に進められるよう、防災・安全交付金（特に、雪寒地域道路事業枠）の拡充を行うよう要望いたします。

② 計画的な舗装補修を行うための「防災・安全交付金」の確保

豪雪地であり厳しい自然条件により傷んだ市道について、計画どおり舗装補修が可能となるように、防災・安全交付金の確保について要望いたします。

③ 新たな雪対策に対する財政支援の創設

雪寒指定路線以外の市道の除雪費に対する財政支援と、「除雪運行システム（GPS）」の運用、1級2級以外の市道に対する「生活道路除雪費補助」、「地域一斉除排雪補助」、「集落等雪対策支援事業費補助」、「間口除雪」など、安全安心を確保するために地域と官民が一体で行う新たな雪対策に対する財政支援を行うよう要望いたします。

④ 市町村道除雪費補助の臨時特例措置等の拡充

近年の豪雪状況を考慮し、豪雪に見舞われた際は、市町村道除雪費補助の臨時特例措置を拡充するなど、十分な財政支援を行うよう要望いたします。

⑤ 県管理道路沿線の住宅間口に配慮した除雪作業の実施

平成 30 年度より市道除雪において、住宅間口に配慮した除雪作業（各戸の道路出入口部に除雪車による固い雪をできるだけ置かないように行う除雪作業）を本格的に実施しております。県管理道路沿線についても、令和 7 年度も継続してご協力いただき、住民からも感謝の言葉をいただいたところです。今後も住民の除雪負担軽減のため、住宅間口にできるだけ固い雪を置かないよう配慮した除雪を行うよう要望いたします。

(2) 一般国道（補助国道）347号及び県道の整備促進について

直轄国道及び一般国道（補助国道）347号及び県道は、幹線道路として市民生活の基盤であり、沿線地域発展の重要な役割を担っております。特に、冬期間の交通確保が重要課題となっており、市民生活や安全な通行を確保するためにも支障をきたしている箇所改善が求められております。

このような中で、道路改良や側溝・流雪溝整備につきましては多くの地区より要望があり、これまで長年にわたり重要事業として要望してまいりましたが、路線によっては事業化に至っておりません。

つきましては、雪国でも快適に暮らすことができ、さらに各集落の振興が図られるよう、次の路線の整備促進について要望いたします。

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面No.
一般国道（補助国道） 347号	母袋地内	山形県	継	道路改良 （バイパス）	①
一般県道 東根尾花沢線	荻袋地内	山形県	新	流雪溝整備	②
主要地方道 尾花沢関山線外	六沢地内	山形県	継	側溝整備	③
一般県道 鶴子尾花沢線	車段地内	山形県	新	流雪溝整備	④
一般県道 銀山温泉線	下柳地内	山形県	新	流雪溝整備	⑤
主要地方道 尾花沢関山線	延沢（荒町） 地内	山形県	新	側溝整備	⑥
一般県道 荻袋正厳線	荻袋地内	山形県	新	道路改良	⑦
主要地方道 尾花沢最上線	市野々地内	山形県	新	道路改良 （バイパス）	⑧
主要地方道 尾花沢関山線	栗生・鶴巻 田地内	山形県	継	防雪柵設置	⑨
主要地方道 尾花沢最上線	二藤袋地内	山形県	新	防雪柵設置	⑩
主要地方道 尾花沢最上線	関谷地内	山形県	新	側溝整備	⑪

(3) 市道の整備促進について

市民の日常生活を支え、地域振興並びに定住促進の基盤である重要幹線市道の整備を重点的に進めているところです。特に冬期間の交通確保が重要課題であり、これまで雪に強いまちづくりに向け、道路の拡幅や流雪溝の整備、防雪柵の整備などを進めてきたところであります。

冬期間の雪処理は人口減少の大きな一因となっていることから、克雪対策を最重点施策として位置付けし、多くの地区から要望が出ている流雪溝整備の加速化を図っているところであります。

つきましては、だれもが安全安心に暮らす快適な生活環境づくりと冬期間の円滑な道路交通確保のため、流雪溝整備をはじめとする市道の整備促進が図られるよう、防災・安全交付金及び道路メンテナンス補助の重点配分について要望いたします。

① 流雪溝整備や防雪柵設置など「防災・安全交付金」の重点配分について

「第7次尾花沢市総合振興計画」では、都市基盤の分野に「暮らしやすく住み続けられるまち」を目標に掲げ、水害や雪害に対応する災害に強い道路施設などの整備に取り組み、良好な生活環境の形成に努めております。総合振興計画を策定するにあたって実施した市民アンケートの結果を見ると、多くの市民が雪対策の充実を望んでいることから、本市では克雪対策を喫緊の課題と捉え、計画的な整備を進めているところであります。

つきましては、流雪溝整備及び防雪柵整備などの雪寒対策事業について計画的な整備が図られるよう、防災・安全交付金の重点配分について要望いたします。

〔雪寒対策事業〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
防災・安全交付金 丹生中通り線	丹生地内	尾花沢市	継	流雪溝整備	⑫
防災・安全交付金 東荻原線	荻袋地内	尾花沢市	継	防雪柵設置	⑬

② 「道路メンテナンス補助事業制度」の十分な予算の確保について

本市が管理する道路橋 140 橋については、令和6年度に「尾花沢市橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、令和7年度から4巡目の定期点検・診断を実施しているところであります。また、3巡目点検で判定Ⅲ「早期措置段階」と診断された橋梁を中心に補修

工事に取り組んでおります。

しかしながら、本市の橋梁の多くが昭和 30 年代から 40 年代にかけて建設されており、橋齢が 50 年を超える橋梁が年々増加している状況にあります。加えて、冬期の豪雪や、年間を通じての温度変化など厳しい自然条件が老朽化を進めているため、計画的な対策工事が必要となってきました。

つきましては、道路(橋梁)の老朽化対策として、長寿命化修繕計画に基づき計画どおり修繕(更新)工事等が進められるよう、道路メンテナンス補助事業の必要な予算について満額確保するよう要望いたします。

〔橋梁長寿命化修繕〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
道路局所管補助金 橋梁長寿命化修繕事業	市内全域	尾花沢市	継	橋梁点検 ・ 診断・修繕 ・ 集約撤去 ・ 架替更新	-

③ 計画的な舗装補修を行うための「防災・安全交付金」の確保について

令和7年度については、令和8年1月20日から続いた断続的な降雪により、市内平均57cmだった積雪深が2週間後の2月3日には2m10cmを観測し、短期間での集中的な雪により市民生活に大きな影響を与えたところです。

本市が管理する1・2級市道の道路延長は96.6kmであり、そのうち舗装道路は88.3km(91.4%)を占めております。道路は農業・商業・物流などの経済活動を担う幹線道路や、地域の暮らしを支える生活道路など様々な役割を持っております。しかしながら、経年劣化や交通量の増加に伴う路面への負担により、クラック等の傷みが目立ち、市民からは多くの補修要望がきております。

そのため、年次計画を立て、順次、舗装補修に取り組んでいるところであります。つきましては、計画どおり舗装補修が可能となるように、防災・安全交付金の確保について要望いたします。

〔舗装補修〕

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
・防災・安全交付金 市内幹線道路	市内全域	尾花沢市	継	舗装補修	-



融雪時には各路線で著しい市道の損傷が散見される。

(4) 都市構造再編集中支援事業の制度拡充について

新規

現在、本市では「第2次尾花沢市都市計画マスタープラン／立地適正化計画」に基づき、都市機能の集約化を進め、利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組んでいます。

しかし近年、都市誘導区域内に位置し、交通拠点となっていた複合施設が老朽化に伴い取り壊されるなど、中心部の賑わいを維持していくために中心市街地の再編が急務となっています。

中心市街地の再編を実施するにあたり、本事業の活用を検討しておりますが、事業期間がおおむね3～5年と短期間であることから、集中的に多額の予算を確保する必要があり、統合小学校建設やごみ処理施設の建設等、すでに大規模事業に着手している本市にとって、同時期に多額の予算を確保することは財政的に極めて困難な状況にあります。

つきましては、本事業の円滑な実施にあたり、地方財政負担の軽減が図られるよう、下記の項目について、国に提案いただくよう要望いたします。

記

- ① 社会資本整備総合交付金(道路事業)と同様に、財政力指数の低い自治体を実施する都市機能誘導区域内での施設整備に対し、現行の補助率を嵩上げするなど、地方公共団体の負担能力に応じた柔軟な制度拡充を行い、地方負担を軽減する措置を講じるよう、国への働きかけを要望いたします。

(5)河川流下能力再生事業の促進および河川施設の適正化について

① 河川流下能力再生事業

本市の河川においては、経年に伴い土砂が堆積し、また、支障木が繁茂し河川断面を閉塞している箇所が多くあります。

令和6年7月には本市において、月降水量が観測史上最大値を計測する豪雨に見舞われ、河川及び河川沿線の道路や農地に大きな被害が出ました。このように、頻発する豪雨による土砂等の堆積は洪水を助長する原因となることから、河川沿線の住民は不安を抱えながら生活しております。

つきましては、河川の治水安全度の向上を図るため、土砂浚渫及び支障木の伐採等の事業(河川流下能力再生事業)が促進されるよう要望いたします。

〔河川流下能力向上事業〕

河川名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
小野尻川	大字寺内	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑭
朧気川	大字細野	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑮
野尻川	大字寺内 (大柳橋上流)	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑯
野尻川	大字寺内 (大柳橋下流)	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑰
丹生川	大字北郷～ 大字下柳渡戸	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑱
丹生川	大字正巖	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	⑲
岩谷沢川	大字岩谷沢	山形県	新	土砂浚渫 支障木撤去	⑳
銀山川	大字銀山新畑	山形県	継	土砂浚渫 支障木撤去	㉑

② 河川施設の適正化について

本市一級河川「丹生川」の荻袋地区に整備された床固めについては、平成 30 年豪雨や令和 2 年 7 月豪雨、令和 4 年 8 月豪雨の影響で立て続けに被災し、施設としての機能を消失している状況にあります。今後同様又はそれ以上の豪雨に見舞われた場合、整備されている河川施設（護岸等）へ影響し、被災する恐れがあります。

つきましては施設の機能を復旧し、河川施設の早期適正化に努めるよう要望いたします。

〔河川施設の適正化〕

河川名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
丹生川	大字荻袋	山形県	新	床固め機能復旧	②②

(6) 土砂災害対策事業の整備促進について

本市の東部に位置する奥羽山系は急峻な地形と脆弱な地質からなり、溪流等の荒廃が著しく、融雪期や集中豪雨時には土石流や急傾斜地の崩壊による土砂災害の発生が懸念される箇所が数多くあります。令和6年7月の豪雨時には、銀山新畑地区や岩谷沢地区などの土砂災害危険区域において斜面の崩落も発生しており、地域住民は不安な思いで生活しているのが実情です。

銀山新畑地区につきましては令和6年度から急傾斜地対策の測量設計を実施され、令和8年度から工事に着手していただいているところであります。また、岩谷沢地区につきましても、令和7年度に測量設計を実施されたところであります。しかしながら、急傾斜地崩壊対策事業においては、採択要件に人家戸数の要件があるため、人家の点在する地区が多くある本市では、採択要件を満たさない危険地区も多く存在します。

つきましては、豪雨時に予想される土石流や急傾斜地の崩壊から人命・財産の保全のため、下記の土砂災害対策事業の整備促進について要望いたします。加えて、国及び県の急傾斜地崩壊事業採択要件については地域特性を考慮した人家戸数の要件を緩和されるよう要望いたします。また、国庫補助事業・県単独急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない急傾斜地においては、人家等を保全し市民生活の安定に寄与されるよう、新たな補助事業を創設されるよう要望いたします。

【土砂災害対策事業】

事業名	事業箇所	事業主体	新継	事業内容	図面 No.
銀山土砂災害対策事業 (急傾斜)	銀山新畑 地内	山形県	継	急傾斜崩壊 防止施設	②③
岩谷沢土砂災害対策 事業 (急傾斜)	岩谷沢地内	山形県	継	急傾斜崩壊 防止施設	②④

(7) 豪雪地における不良住宅判定の見直しについて

国土交通省では、空き家や不良住宅が密集する地区において、不良住宅の買収や除却を実施し、住環境の改善を図る住宅地区改良事業を行っています。

本市におきましては、人口減少を背景として年々空き家が増加している状況にあり、社会資本整備総合交付金を活用した尾花沢市不良住宅除却促進事業を立ち上げ、令和7年度は26件の申請があり不良住宅と判定された5棟の空き家の解体が行われているところであります。

国で行っている住宅地区改良事業は、主に降雪のない80戸/ha以上の住宅密集地区が対象となっております。本市では、住宅地区改良法施行規則に定める不良度の測定基準に沿って不良住宅の判定を行っているところでありますが、本市のような豪雪地を想定したものではなく、過疎地域かつ豪雪地域にはそぐわない評価基準となっているようです。そのため、不良住宅に該当しない評点が100点未満の家屋であっても、冬期間の雪により倒壊する事例も発生している状況です。

つきましては、空き家問題のさらなる解決を図るため、住宅地区改良法施行規則に定める不良度の判定基準に積雪による家屋倒壊の危険性について加算していただけるよう、国へ働きかけを要望いたします。

参考：不良住宅除却実績（令和元年度から実施）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
調査件数	6件	14件	21件	24件	15件	15件
不良該当	3件	11件	16件	16件	5件	5件
解体実施	2件	5件	8件	15件	5件	5件

9 教育局関係

(1) 学校給食費の無償化への支援について

学校給食は、学校給食法（昭和 29 年）により、児童及び生徒の心身の健全な発達と食育の推進を図るという、教育的な役割が期待されている大変重要なものであります。

本市におきましては、基幹産業である農業を活用し「自分たちで育て収穫し食べる」食農教育や、地場産食材を積極的に取り入れるなど、学校給食の充実に取り組んできております。しかし、近年の物価の高騰により、子育て世帯が抱える経済的負担は年々大きくなっていることから、本市では令和 7 年 4 月から家計負担の軽減を目的として児童・生徒の学校給食費を完全無償化にするとともに、給食の質の維持向上を図るため、一食単価を小学生は 290 円から 350 円に、中学生は 320 円から 390 円に、それぞれ 20%程度増額したところであります。

現在、国において令和 8 年 4 月から小学校児童の給食費の実質無償化への負担軽減が具体的に進められていますが、完全無償化に見合った財源の確保や、中学校生徒の給食費の無償化への制度拡充が未整備であることが大きな課題となっています。

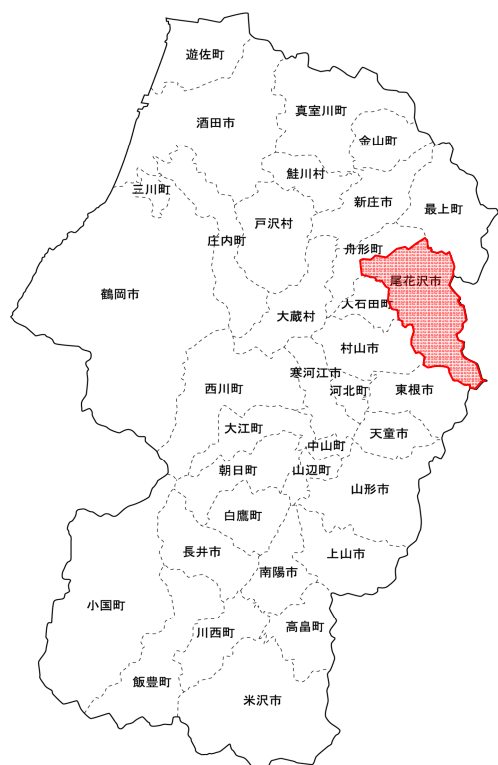
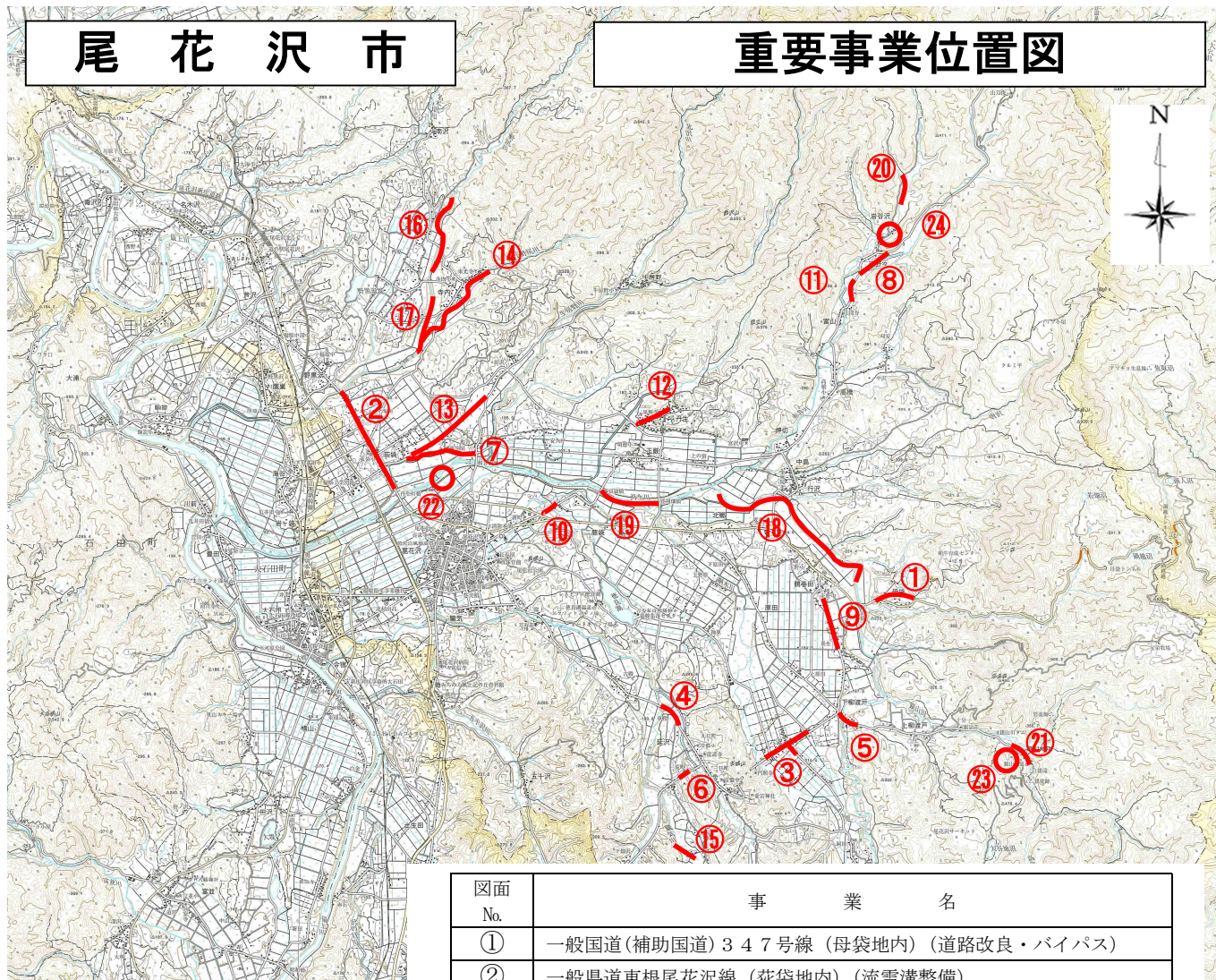
つきましては、次代を担う子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、子育て世代が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりが図られるよう、下記の項目について要望いたします。

記

- ① 成長期にある子ども達の健康増進、体位向上を図り、食に関する指導を効果的・持続的に進めるためにも、小学校児童の給食費の完全無償化に対する財源の確保と中学校生徒の学校給食費の全国的無償化に向けた法を早急に整備されるよう、国への働きかけを要望いたします。

尾花沢市

重要事業位置図



図面 No.	事業名
①	一般国道(補助国道)347号線(母袋地内)(道路改良・バイパス)
②	一般県道東根尾花沢線(荻袋地内)(流雪溝整備)
③	主要地方道尾花沢関山線外(六沢地内)(側溝整備)
④	一般県道鶴子尾花沢線(車段地内)(流雪溝整備)
⑤	一般県道銀山温泉線(下柳地内)(流雪溝整備)
⑥	主要地方道尾花沢関山線(荒町地内)(流雪溝整備)
⑦	一般県道荻袋正厳線(荻袋地内)(道路改良)
⑧	主要地方道尾花沢最上線(市野々地内)(道路改良)
⑨	主要地方道尾花沢関山線(栗生・鶴巻田地内)(防雪柵設置)
⑩	主要地方道尾花沢最上線(二藤袋地内)(防雪柵設置)
⑪	主要地方道尾花沢最上線(関谷地内)(側溝設置)
⑫	市道丹生中通り線(丹生地内)(流雪溝整備)
⑬	市道東荻原線(荻袋地内)(防雪柵設置)
⑭	一級河川小野尻川(寺内地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑮	一級河川朧気川(細野地内)(河川流下能力向上事業・持続化対策事業)
⑯	一級河川野尻川(寺内地内 大柳橋上流) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑰	一級河川野尻川(寺内地内 大柳橋下流) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑱	一級河川丹生川(北郷～下柳渡戸地内) (河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑲	一級河川丹生川(正厳地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
⑳	一級河川岩谷沢川(岩谷沢地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
㉑	一級河川銀山川(銀山新畑地内)(河川流下能力向上・持続化対策事業)
㉒	一級河川丹生川(荻袋地内)床固め機能復旧
㉓	銀山土砂災害対策事業(急傾斜)
㉔	岩谷沢土砂災害対策事業(急傾斜)

尾花沢市ふるさと大使

各分野の第一線で活躍されている方をお願いし、故郷おばなざわをPRしていただいております。



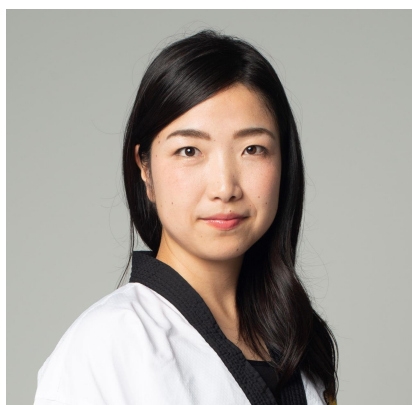
佐々木則夫 氏

サッカー日本女子代表前監督。W杯ドイツ大会で優勝に導くなど、数々の国際大会で優れた指導力を発揮。翌年、世界を代表する名将の称号「FIFA 女子最優秀監督賞」を受賞。



あべ美佳 氏

テレビドラマや平成 27 年秋に公開された映画「いしゃ先生」の脚本を手がけたほか、小説、エッセイなど多数執筆。おばね弁と気さくなキャラクターで尾花沢をPR。



太田渉子 氏

幼少期からクロスカントリースキーに打ち込み、トリノパラリンピックで銅メダル、バンクーバーで銀メダルを獲得。更に、東京 2020 パラリンピックではテコンドー競技に出場。



佐渡ヶ嶽親方

元関脇「琴ノ若」。昭和 59 年初土俵以来、22 年間にわたり力士として活躍。引退後は親方として後進の指導にあたり、大関琴櫻（親方の長男）等、多くの力士が幕内で活躍中。

～ このまちで ともに 生きる

しあわせな時を刻むまち

尾花沢 ～